

えきまえテラス

利用の手引き



令和6年（2024年）4月

八王子市

拠点整備部 市街地整備課



I えきまえテラスの概要

1. えきまえテラスについて

令和4年(2022年)3月に八王子市が改定した「旭町・明神町地区周辺まちづくり構想」では、目標を「賑わい・憩い・交流」とし、えきまえテラスを含む旭町・明神町地区は八王子の玄関口としてのまちづくりを進めることとしました。また、えきまえテラスについて、「産業交流センター(東京たま未来メッセ)と連携し、様々な分野で地域資源を活用したイベント・チャレンジの促進や憩いの空間形成など、多様なアクティビティを促すソフトも備えた都市型広場を整備する。」と取組方針を示しました。

この構想の実現に向け、えきまえテラスにおいて、イベントや市民活動、日常使用の中で、様々なことにチャレンジできる空間形成を進めていきます。また、管理・運営についても、市民との連携を図るなど、市民の皆様と協働のまちづくりに貢献するための拠点としてえきまえテラスを運営していきます。

2. えきまえテラスの概要

(1) 所 在 : 八王子市旭町13番18(旧八王子市保健所)

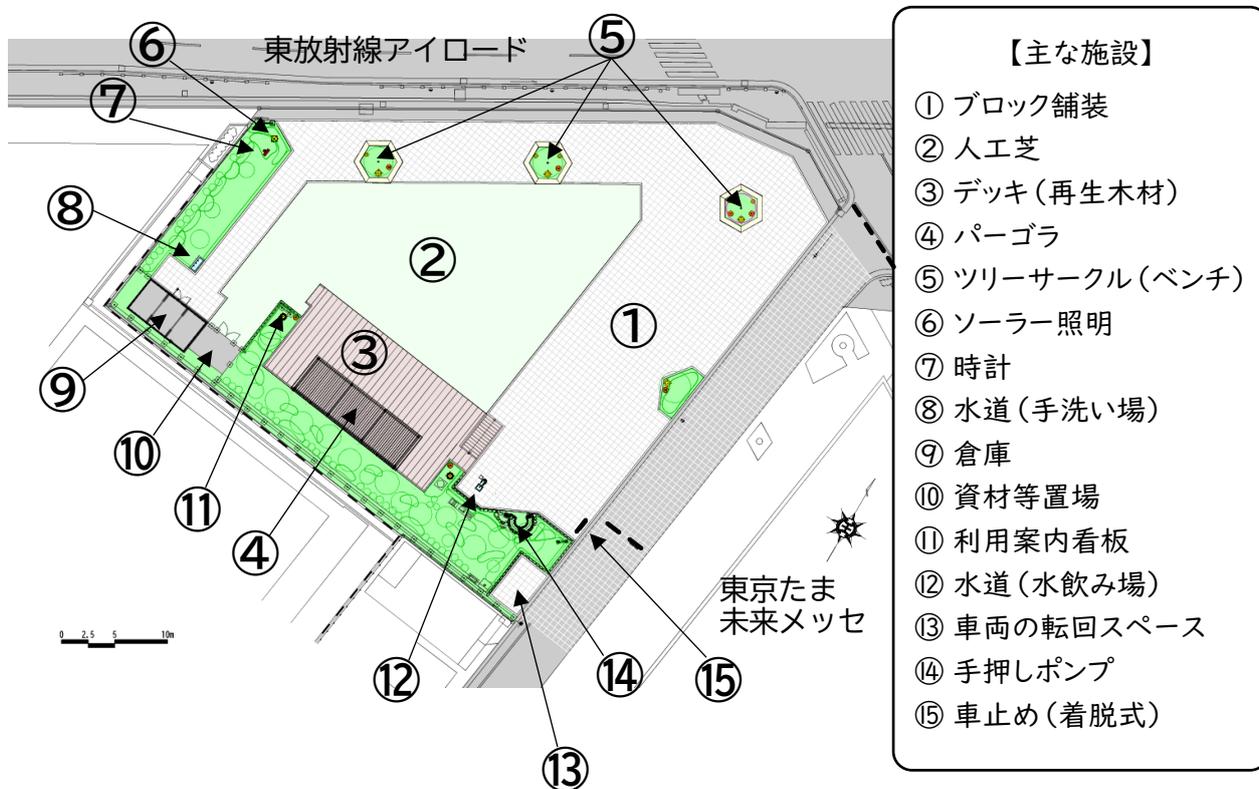
(2) 面 積 : 約1,997㎡(貸出部分面積 : 950㎡)



(3) 主な施設・設備

主な設備として下図に示すもののほか、無料wi-fiを設置しています。
(接続数に上限があるため、混雑時はつながりにくい場合があります。)

【施設配置図】



3. 利用上の注意

いかなる場合でも、次の行為での利用はできません。

- 法令や公序良俗に反する行為
- 宗教、思想等に関する行為
- 特定の個人・企業・団体・民族などへの中傷や攻撃を助長するおそれがある行為
- 青少年の健全育成にとって有害となる行為
- 施設、設備等をき損、汚損するおそれのある行為
- 騒音、大声を発する行為
- 敷地内での喫煙(周辺道路での喫煙も条例で禁止されています)
- ごみや汚物の投棄や、悪臭を発生させる行為
- 植物の採取や樹木の伐採
- 暴力団その他反社会的勢力の利用
- 他の利用者や近隣住民、周辺道路の歩行者・車両の迷惑になる行為
- その他、管理運営上、支障があると認められる行為

Ⅱ 一般利用

1. 利用時間

- えきまえテラスは24時間開放です。
- 近隣住民や他の利用者に配慮した利用をお願いします。

2. 利用上の注意

えきまえテラスを利用する全ての方が心地よく利用できるようにご協力ください。

一般利用では、次の行為での利用はできません。

- 火気の使用
- 自動車・自転車・オートバイの乗入れや駐車・駐輪
(自転車・オートバイは、「八王子市自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき、撤去します)
- 許可を得ずに、一部又は全部を占有する行為
- 貼り紙や看板の設置
- 動物を連れての立入り

3. 注意事項

- 利用許可を得てえきまえテラスを利用する方(占有利用者)には場所をお譲りください。

Ⅲ 占有利用

Ⅲ-1 占有利用の概要

1. 占有利用の許可を必要とする行為

えきまえテラスで次の行為をしようとする場合は、利用の許可を得てください。

- 物品販売業としての写真撮影その他営業行為を行うこと
- 競技会、集会、展示会その他これらに類する催しを行うこと
- 募金、署名運動その他これらに類する行為を行うこと
- 広告物を掲げ、又は散布を行うこと
- その他、場所を占有する行為

2. 利用可能時間

(1) 利用許可時間：9:00～18:00

- 設備の管理等で貸し出しを中止する場合がありますので、事前にご確認ください。
- 利用時間には、準備・片付けの時間を含みます。

午前	午後A	午後B
9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00

- 許可を受けた時間と連続し、近隣住民等、周囲からの理解が得られる利用については、利用許可時間以外の利用を1時間単位で許可することがあります。

3. 利用料金

(1) エリアごとの貸出し

エリアごとの貸出しを基本とします。

区分	単位	利用料(金額)	
		公共的団体 ※	その他
舗装エリア	3時間あたり	4,700 円	5,800 円
人工芝エリア	同	6,500 円	8,100 円
デッキエリア	同	2,600 円	3,300 円

※ 小規模利用を含め、公共的団体が公共用又は公益事業を行う場合の利用料は無料です。

※ 公共的団体とは、市が行う事業の補助、協力的な役割を担う団体等をいいます。詳しくはお問い合わせください。

(2) 小規模利用(20㎡以下)

20㎡以下の利用については、20㎡の小規模利用を認めることとします。(20㎡を超える利用の場合は、エリアごとの貸出しになります。)

単位	利用料(金額)	
	公共的団体 ※	その他
20㎡、3時間あたり	300 円	400 円

(3) 利用料の還付

既納の利用料は還付しません。ただし、次の場合は還付します。

- 利用日の30日前以前のキャンセル
- 天候その他、不可抗力により利用することができない場合
- 管理者側の都合により許可が取り消された場合

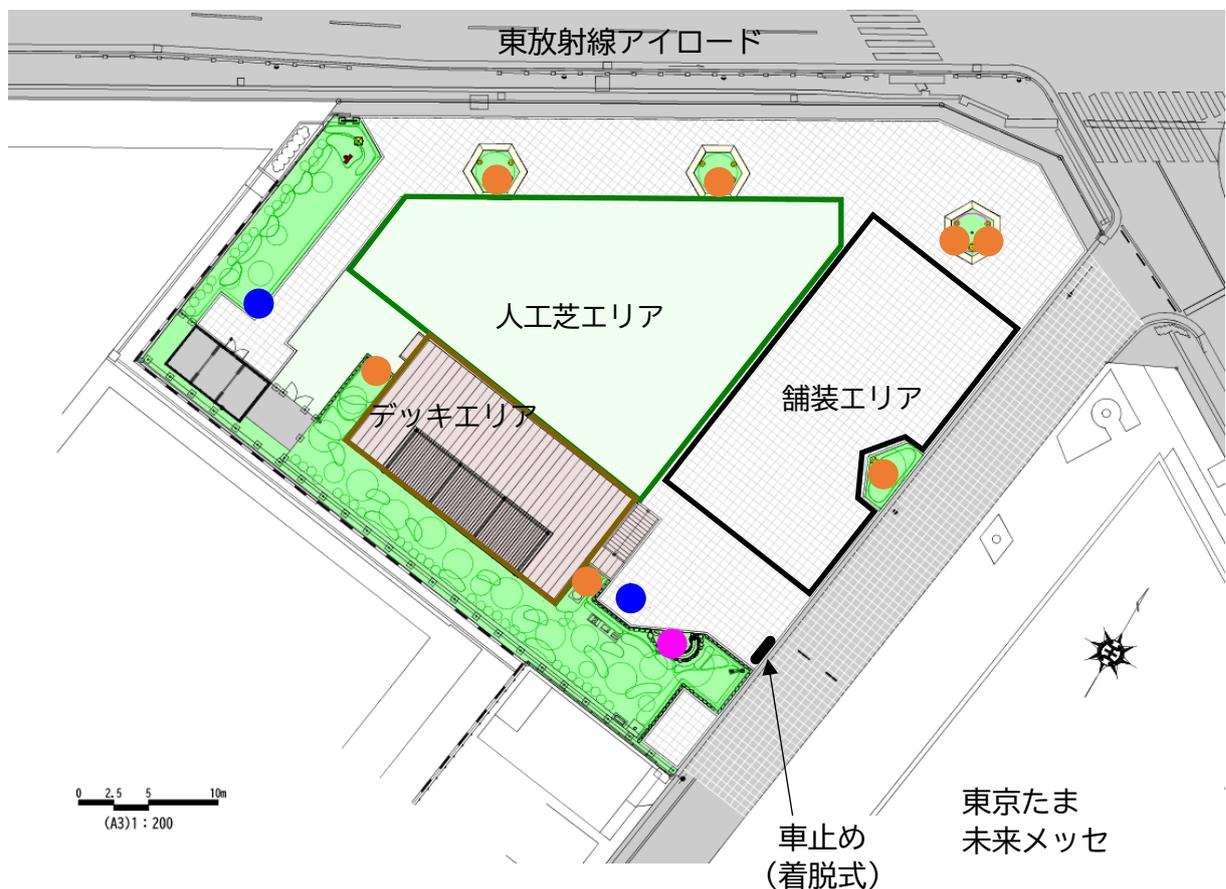
4. 使用可能な区域、設備の配置

- エリア単位で利用許可を受けてください。(複数エリアの利用も可能です。)
- 20㎡以下の利用については、小規模利用として許可しますので、利用希望位置を図面に示してください。
- 下図の「●(オレンジ)」の位置に電源(コンセント)がありますので、許可を受けて使用してください。(許容能力を超える利用の場合など、使用をお断りする場合があります。)
- 下図の「●(青色)」の位置に水道がありますので、許可を受けて使用してください。
- 下図の「●(桃色)」の位置に雨水と地下水を利用した手押しポンプがあります。(飲用水としては利用できません。)

※ 調理器具など、利用者が持ち込んだものの洗浄、清掃には利用しないでください。

- 許可を得た車両は下図の車止めを外してえきまえテラスに乗入れてください。

【設備配置図】



5. 利用上の注意

次の行為での利用はできません。

万一、次の行為が明らかになった場合は、許可を取り消します。

- 利用目的・許可内容(利用方法・利用区域等)以外での利用
- 当施設の利用の全部又は一部を第三者へ譲渡・転貸すること
- 人工芝・デッキでの火気の使用

Ⅲ-2 占用利用の手続きの流れ

1. 申請・相談窓口

(1) 申請・相談窓口

- 一般財団法人 八王子市まちづくり公社
- 住所：八王子市旭町13番17号（3階）
- 電話：042(644)7611(代表)

(2) 受付時間

- 平日の9:00～12:00、13:00～17:00
(12月29日から1月3日までの年末年始を除く)

2. 事前登録

- 「一般財団法人 八王子市まちづくり公社」に来社し、利用登録申請書に必要事項を記載し、利用登録を行ってください。
- 利用登録申請の際は、ご本人確認ができる証明書等を確認させていただいたうえで、利用に問題がなければ、無料で「証明書」を発行します。
- 証明書の有効期限は5年間です。

3. 事前相談・予約

(1) 予約開始日

- 利用する日の3か月前の日が属する月の1日から受付を開始します。
- 原則として、利用する日の7日前まで受け付けます。
- 受付開始日が土曜日、日曜日又は祝日の場合は、翌営業日からの受付です。
- 20㎡以下の小規模利用は、利用する日の30日前から受け付けます。
- 八王子市が主催・共催する事業や、隣接する東京たま未来メッセと連携した事業など、受付開始日の前に先行予約を受け付けることがあります。

(2) 予約の方法

- 予約開始日の9:00に利用予約にお越しいただいた方について、予約が重複した場合は、次の基準を考慮し、選考させていただきます。

【選考基準の優先順位】

- ① 公共的団体又は、その関連する団体の利用
 - ② 利用範囲(全面利用・複数エリアの利用を優先)
 - ③ 利用日数(連続する複数日の利用を優先)
 - ④ 利用内容の公共性や、まちの賑わい創出への影響
- それ以降は、八王子市まちづくり公社に空き状況を確認のうえ、仮予約をしてください。
 - 利用料の支払いまでは仮予約の扱いになります。
 - 小規模利用についても、予約が重複した場合は選考させていただきます。

(3) 利用の変更や取り消し

- 利用の変更や取り消しを行う場合は、速やかに連絡してください。

4. 関係機関への届出

- 利用者は、法令を遵守し、関係機関が定める期日までに必要な届出・許可申請等を行ってください。
- えきまえテラスの周辺道路は3トン車規制がかけられているため、資器材の運搬などで3トンを超える車両を通行させる場合は、交通管理者（八王子警察署）との協議が必要になります。
- 上記届出書類を関係機関に提出後、関係機関の許可を得た届出書類の写しを利用申請書に添付してください。
- 関係機関の許可が遅れる場合は、利用申請書を提出する際にご説明ください。

5. 利用申請書

(1) 利用申込書の提出

- 仮予約後、2週間以内に「利用申請書」を提出してください。
- 2週間を超過した場合は仮予約が取り消されますのでご注意ください。

(2) 利用申請書の添付書類

- 利用区域を明示した図面（小規模利用の場合に利用位置をお示しください）
- 関係機関の許可書の写し
- 企画書（計画書）

※ 申請書類は、八王子市まちづくり公社のホームページからダウンロードができます。

6. 利用許可書

- 利用申請書を審査のうえ、利用に問題がない場合は、利用料の支払い後に利用許可書を発行します。

7. 利用料の支払い

- 利用料は前払いになります。
- 利用許可書に記載された利用料を公社窓口で現金でお支払いください。
- 利用する日の31日前までに利用料のお支払いがない場合は、仮予約が取り消されます。（利用申し込みが利用する日の31日前以降の場合は、窓口でご相談のうえ、速やかに利用料をお支払いください。）

8. えきまえテラスの使用前

- ポスターなどの掲示をご希望するものがありましたら、えきまえテラス内の利用案内看板に掲示しますので、事前にお持ちください。(A2サイズまで)
- 車を乗り入れる場合は、車止めの鍵番号を、3営業日前を目安にお問い合わせください。(鍵番号は定期的に変更します。)
- 事前に利用するコンセントの位置をお知らせください。(ご連絡がない場合は通電作業ができませんので、コンセントの利用ができなくなります。)
- 使用により施設や設備に損傷等が生じた場合は、復旧にかかる費用を負担していただくこととなりますので、事前に使用する場所の写真を撮影しておいてください。

9. えきまえテラスの使用時

- 必ず許可を受けた場所、時間、目的等を守ってください。
- 施設や設備に破損・異常があった場合は、速やかにご連絡ください。(連絡先は「利用案内看板」に記載してあります。)
- 必ず利用の許可書を携帯してください。
- 本市職員又は、八王子市まちづくり公社職員が立ち入り検査を行う場合があります。

10. えきまえテラスの使用後

- えきまえテラスを利用した直後に利用した場所の写真を撮影してください。
- 利用から2週間以内に、利用実績報告書を提出してください。(利用実績報告書の提出がない場合は、次回以降の利用を受付けないことがあります。)
- 施設や設備に破損等が発見された場合は、利用前後の写真を確認させていただく場合があります。

Ⅲ-3 占用利用の注意点

1. 利用内容・目的

- 許可を受けた内容を理解のうえ、目的に沿った利用をお願いします。

2. 運営体制

(1) 主催者の責任

- 許可を受けた区域、内容、注意事項を遵守してください。
- 使用後は清掃し、活動前の状態に戻してください。
- 活動中もゴミ拾い等、えきまえテラスの美化に協力をお願いします。

(2) 安全管理・事故防止

- 活動中は安全に配慮してください。
- 緊急時の対応計画を作成し、事前にスタッフ等に周知してください。
- 万一、占用利用中又は占用利用に起因する事故が発生した場合は、関係機関に連絡・調整のうえ、責任・誠意をもって対応してください。

(3) 一般利用者・周辺住民への配慮

- 近隣には住宅があるため、音や煙、臭いには十分配慮してください。
- 近隣住民・町会に対して、利用内容の周知や承諾をお願いする場合があります。

(4) 公共交通機関の利用促進

- えきまえテラスには駐車場がありませんので、公共交通機関の利用を促進してください。
- 車での来場が予測される場合は、近隣の駐車場を案内してください。

3. えきまえテラスの利用

(1) 仮設トイレ

- 飲食を伴うイベントなどでは、仮設トイレを設置するなど、参加者や周辺施設に配慮してください。(周辺施設のトイレへの誘導は禁止です。)

(2) 清掃

- 許可を受けてイベント等で利用した区域に限らず、えきまえテラス全体の清掃・美化にご協力をお願いします。

(3) 飲食提供に伴う対応

- 必要となる関係機関の許可を受けたうえで、利用の申請をしてください。
- 調理器具など、汚れたものをえきまえテラス内で洗わないでください。
- 調理等で生じた汚水はえきまえテラス内に流さないでください。

(4) 車両の乗入れ

- 許可を得た場所以外への車両の乗入れは禁止です。
- 主催者に限らず、参加者を含む関係者がオートバイ・自転車等の乗入れ、駐車・駐輪した場合は注意してください。
- 許可を受けた車両は、5ページの【設備配置図】の車止めを外してえきまえテラスに乗入れてください。
- 車両の乗り入れ、退出の時以外は、必ず車止めを設置してください。

(5) その他

- 参加者や関係者が、喫煙や許可を得ずに動物を携行するなどの禁止行為を行った場合は、注意を促してください。
- えきまえテラス内に限らず、周辺の道路、東京たま未来メッセ、民間駐車場などでの喫煙も禁止です。
- 舗装エリアなどにある柵は雨水を流すためのもののため、絶対に汚水を混入させないでください。



【問い合わせ先】

一般財団法人 八王子市まちづくり公社

〒192-0083 八王子市旭町13番17号（3階）

電話：042(644)7611(代表)

FAX：042(644)7614

予約受付時間：平日の9:00~17:00 ※12:00~13:00を除く
 (12月29日から1月3日までの年末年始を除く)

